

国民健康保険に加入の方へ 脳ドック受診者を募集



脳の病気の早期発見や予防のため脳ドック検診の助成を行います。
 検査は脳の断層撮影や血管撮影などです。ペースメーカーを装着している方や外科用クリップなど体内に金属を埋め込んでいる方は検査を受けられないことがありますので、手術を受けた医療機関等にご確認ください。※受診は5月以降となります。

対象 25年4月1日現在40歳以上で、国民健康保険に継続して1年以上加入し、24年度の特典健康診査を受診している方(職場健診等の健診結果を市に提出した方を含む)
 ※20～24年度に国保の脳ドックを受診した方、現在脳外科に通院中の方や国民健康保険料を滞納している方を除きます。

定員 350人(応募多数は抽選)
 ※当選された方へのみ4月末に通知します。

自己負担額 5,000円(受診時に病院へお支払い)

検査機関 市立函館病院、函館市医師会病院、函館中央病院、函館新都市病院、共愛会病院、脳神経セントラルクリニック(ご希望に添えない場合もあります)

申込方法 はがきに記入例を参考に必要事項を記入し4月8日(月)(1人1枚限り、消印有効)までに、国保年金課(〒040-0001五稜郭町23-1)へ。※往復はがきは使用しないこと。(返信はしません)

脳ドック希望
 ①郵便番号
 ②住所
 ③氏名(ふりがな)
 ④国保記号番号
 ⑤電話番号
 ⑥希望する病院
 第1希望
 第2希望

お問合せ 国保年金課
 ☎32-2215

記入例(はがき裏面)

HP

ご利用ください
総合保健センター4階
健康増進センター

トレーニングマシンの利用と運動講座(各時間帯に1回開設)が受講できます。

時間・曜日
 ・午前の部(9時～正午) 日・月・木・土曜日
 ・午後の部(1時～4時半) 日・月・木・土曜日
 ・夜間の部(5時半～8時半) 月・水・木・土曜日

料金 1回400円
 ※回数券(使用券11枚綴り)4千円もあります。
 ※「公の施設無料・半額利用者証」の対象施設です。

健康づくりプログラム《予約制》

体力づくりやダイエットの効果を高めるため、アドバイスが欲しい方にお勧めです!

健康診断(過去1年以内)と体力測定の結果をもとに生活・栄養・運動のプログラムを健康運動指導士・管理栄養士が提供します。

実施日 第1金曜日(午前)、第3水曜日(午後)
料金 1回600円

施設の専用使用が可能です

フィットネスルーム、トレーニングルーム、ストレッチルームは、団体による専用使用ができます。詳しいことはお問合せください。

お問合せ 健康増進課 ☎32-1515

HP

ひとりで悩まずご相談を
市民特別相談
《予約制》

日々の暮らしの中で生じるさまざまな問題について専門家のアドバイスを受けられる窓口です。

相談を希望する方は、来庁または電話で、日時と内容をご予約ください。

■市役所市民相談室(☎21-3136)

種別	曜日	時間	内容
弁護士による「法律相談」	水・金曜日 第2火曜日	午後1時～3時	・金銭の貸借 ・契約上のトラブル ・相続、遺言 ・離婚問題、慰謝料 ・交通事故の補償 ・その他民事問題
司法書士による「登記等の相談」	第2・3・4木曜日	午後1時～3時	・不動産や法人登記手続き ・訴状や調停、供託の手続き ・相続、贈与等
行政書士による「法律手続相談」	第1火曜日	午後1時～3時	・各種書類の作成方法 ・家賃の催促 ・相続、贈与の手続き
不動産鑑定士による「土地・家屋相談」	1月～6月 第2・4木曜日 7月～12月 第2木曜日	午前10時～正午	・土地、建物等の価格 ・賃貸借料、権利金等 ・明け渡し等の賃貸借契約等
人権擁護委員による「困りごと・心配ごと相談」	第1・3火曜日	午前9時半～11時半	・夫婦や親子関係のもめごと ・児童生徒のいじめ、暴力 ・隣近所のいやがらせ等

■亀田支所市民相談室(☎45-5581)

種別	曜日	時間	内容
弁護士による「法律相談」	第1・3火曜日	午後1時～3時	・金銭の貸借 ・契約上のトラブル ・相続、遺言 ・離婚問題、慰謝料 ・交通事故の補償 ・その他民事問題